論稿

日本の関東大震災と中国から日本への出稼ぎ労働者、行商人の研究 --- 浙江省温州・処州両地方からの日本への出稼ぎ労働者・行商人の例 章志誠

(温州市世界温州人研究センター、浙江省温州 325027)

[キーワード]日本 関東大地震、温処両地方、中国人出稼ぎ労働者・行商人、虐殺に遭遇個別 案件の研究

[摘要]本稿は第一次世界大戦(1914-1918)期間と戦後の中国浙江省温州・処州(現在の麗水)両地から日本に渡り出稼ぎ労働者、行商となった農民、手工業者に関する論述である。こうした人々は多く、多いときには3500-5000人あまりになった。これは温州・処州の歴史上において出国して生計をたてる第一次のブームである。

1923年9月1日、日本の関東ではマグニチュード7.9-8.2の大地震が発生し、8日間余震が続いた。地震の最中に温処からの出稼ぎ労働者・行商人700人あまりが日本の暴徒に虐



殺され、吉林の留学生のリーダー、「共済会」の会長王希天も日本軍警によって残酷に も虐殺された。

この文章は、日本軍国主義が深く影響を与えた「自警団」が出稼ぎ労働者、行商人を惨殺するという甚だしい罪行を犯したことをきちんと暴き出し、中国北洋政府と日本政府当局が幾度か交渉し、日本政府に凶悪な犯罪者を厳格に処罰し、遭難した人々の家族に賠償し、救済、謝罪することを求めたが、その交渉の結果は、北洋政府の失敗に終わったことを指摘している。歴史の経験は、私たちに、中国の総合的な国力が増し、中国が強大になり、国際的な地位が向上して初めて、「国が弱ければ、外交もできない」という状況を変えることができることを示している。

2015年9月は日本の関東大震災から92周年であり、中国浙江省温州、処州両地方の日本への出稼ぎ労働者・行商人と吉林からの留学生のリーダーであり、「共済会」の委員長であった王希天が、関東大震災の最中、日本の暴徒と軍警によって虐殺されてから92周年でもある。この悲痛な日々を記憶にとどめるために、筆者は日本暴徒、軍警が関東大震災の間に中国人労働者・行商人や留学生のリーダー王希天を虐殺した問題などを全面的系統的に深く研究することにした。

本稿では、温処農民と手工業者が日本に渡って出稼ぎ労働者・行商人となった原因、 旅日中国人労働者と日本当局の間の矛盾、"共済会"の設立と活動、関東大震災の発生、 中国人民と各界人士の罹災者に対する救援活動、旅日中国人労働者・行商人や吉林から の留学生のリーダー王希天が、大震災の時に日本の暴徒、軍警に虐殺された問題につい て、簡単に私見を述べたい。

温処両地方から生計を立てるために行商に出国する歴史は古い。早くも北宋第3代皇帝真宗の咸平元年(998)に温州の人、周佇が商船に乗って高麗(今の朝鮮、韓国)に行き商売をしている[1]。

南宋の第1代皇帝高宗の紹興元年(1131)或はちょっと前、温州市船舶業務を設立した[2]。元の世祖の至元14年(1277)或は30年(1293)、もっぱら対外貿易事項を管理する市船舶部門を設立した。対外貿易の発展にともない温処両地方の人民は商売や創業のために世界に出かけ、華僑華人の経済とその他の経済事業を発展させたが、その数はまだ少なかった。しかし多くの温州人が出国して生計を立てるようになったのは近現代のことである。

第一次世界大戦(1914年-1918年)の期間とその後の1920年代初め、温州、処州 両地方の結合部(今の瑞安、甌海[元々は永嘉県に属す]、青田三県[市、区])山間の 農民と手工業者は、出稼ぎや青田石や温州唐傘などの物品販売のため、次々と日本へと 海を渡った。これは温処の歴史上最初の出稼ぎブームである。

その原因をあからさまに言えば、主要なものは次のようなものである。

(一)農民と手工業者の生活は貧困化と機会を得たことが、出国して生計を立てようとする主な原因である。瑞安、甌海、青田三県(市、区)結合部は、山々が相連なり、川を隔てて向き合い、鶏や犬の声が相聞こえる。一部の地域は海抜300-800米ほどであり、耕作できる土地は極めて少ない。山地の農業は、サツマイモ、トウモロコシ、高梁を主として植え、ジュート、ラミー、藍(土染料)、サトウキビ等の工芸作物をもって

補っている。交通は不便で、たくさんの工芸作物が山地には貯まっており、街中に持って行って売るのは難しい。青田は甌江の上流にあり、「九山と半分の水と半分の田」と言われる山間地帯の県であり、平野の面積は全県面積の僅かに5%である。しかも山地面積は全県総面積の90%を占めている。清の光緒『青田県誌』によれば、「山の田は十日間雨降らず、灌漑絶え、水が出れば、浜や川はどろどろになり、全ての村が水の中、家屋は浸ってしまい、長い間、村では農民の生活がとても苦しい」[3]。このように、この県は、山地にあり、油竹などのいなかの村は、山間地方であるから、人は多く生活できる土地は少なく、生活が困難である。「そこで生活する者は、険しい山を田とし、サツマイモを食糧とし、年中労働に励むが腹を満たすことがない」[4]。この山間地方では次のようなことわざがある。「山頂の人には三つの宝がある。暑さが綿入れのよう、竹ひごをランプの灯芯とし、干サツマイモを食べて年をとる」。実際に、いつも深刻な水害や干魃、虫害に見舞われ、農業は凶作が続き、山地の農民は干し芋さえ食べることが出来ず、ただ、ぬかや草の根、ハシシ等で飢えを凌いだ。山地の農民の生活の苦しさは推して知る可しである。

清の光緒二年(1876年)の9月、温州が通商港として拓けた後、外国の資本主義の商品が、絶え間なく浙江省南部の広大な農村に入ってきた。1919年、外国製品の輸入は26万8,883トンになり、温州が開港してから二年目(1877年)の船舶トン数は1万9,030トンで14.1倍となり、毎年平均6.7%ずつ増加している。[5]

当時、輸入した外国商品は、主要に、綿布、綿糸、毛織物、金属製品、石油、糖類、染料、巻煙草、西洋薬、海産品、マッチ、ガラス、布の日傘、石鹸、籐の蔓などである。これらは、大量に浙江省南部で投げ売りされるとともに、一方、温州における都市と農村の商品経済の発展を促進し、商業資本家の貨幣財産の蓄積を加速した。また不断に彼らを産業資本へと転化させ、生産資料の購入、企業を起こし、労働者を雇用し、生産規模を次第に拡大した。もう一方では、外国資本主義商品の浙江省南部の広大な農村への大量輸入は、農業と家内制手工業の結合と自給自足的な自然経済に深刻な破壊をもたらし、土地を手放さざるを得なくなり、都市に流入して労働力の売り手となった。また一部の土地を持たない者、無職の農民、手工業者は生計を立てるために出国を図った。

瑞安、甌海、青田三県(市、区)の調査[6]によれば、青田県はちょうど山地で、油竹等の村で、土地はすべて山地であり、人多くして利用できる土地は少なく、生活は困難である。山地の農民は度々生活のために日本に出稼ぎに行き、そこで東から西から借りまくって、「盤纏」(旅費)をつくり、故郷を離れ日本に向かった。甌海区五鳳垟郷坑源村の出稼ぎ労働者黄子蓮の娘の黄宝媛は「私の父親が、日本に向かう前に数畝の山の田

を家中で小作していたが、毎年年貢を納めたら、幾百斤かの食糧しか残らず、家中が満ち足りたことがなかった。」といった。瑞安県の楓嶺、桂峰等の村と今の文成県(元は瑞安県管轄)の李林郷はともに貧しい山地である。彼らはこの貧しい山や谷の間で、満ち足りることなく苦難の日々を過ごして終わりたくないと思い、ついに生活のために出国した。甌海区(元の永嘉県)西岸郷垟坑村は150戸、500人のうち日本に出稼ぎに行ったのが106人で全村総人口の21%を占める。この区の北林垟村廟後村は300戸で、日本に出稼ぎに行ったのは150余人。青田県仁荘郷山根村は30戸で100人中、日本に出稼ぎに行ったのが13人。瑞安、甌海、青田などの山地の農民は、2、3の兄弟あるいは一家4、5人が一緒に日本に出稼ぎに行ったのは少なくない。甌海区澤雅鎮上村の農民林慶福の3兄弟は、相次いで出稼ぎにいった。この村の農民林景崇の兄弟4人は3人が日本に行き、1人だけ残って留守を守った。

(二) 日本経済の大発展は、温処両地方の農民、手工業者に対して日本に出稼ぎに行 く機会を与えた。1868年日本の明治維新以後、資本主義工業は迅速な発展を遂げた。 19世紀に入って1890年代の初め、すでに1個の独立した資本主義国家に発展した。日 本は資本主義の道を進むとともに、軍国主義の道も進めた。いわゆる「大陸政策」をも って、島国日本は朝鮮、中国など大陸国家に対して武力拡張を行い、みだりにアジアに 覇を唱えんとし、世界征服の夢を抱いた。日本は、90 年代から、戦争準備の歩を早め、 軍事工業の発展を加速させた。1894 年甲午〔日清〕戦争前夜、日本はすでに陸軍 30 万 人以上を擁し、その中で、常備軍は7万人以上、また31艘(または28艘)の軍艦、37 艘の水雷艇(一説では24艘)の海軍[7]を設立していた。1894年7月、日本は中国への 侵略戦争を開始し、これが甲午年であることをもってこの戦争を甲午戦争と呼ぶ。中日 甲午戦争は8ヶ月以上に亘り、中国清政府の腐敗無能と「消極防御、戦いを避けて平和 を求める」方針の実行、および中国の近代化の水準低下などの原因で、最後は失敗をも って終わった。1895年4月17日、清政府は李鴻章を派遣して日本との間で「馬関条約」 を締結し、遼東半島を割譲し、台湾全島及び附属諸島、澎湖列島を日本に譲り、日本軍 費 2 億テールを賠償した[8]。この巨額の賠償金は、当時の日本政府の 4 年以上の財政収 入に匹敵するものであり、これによって日本の対外拡張の貪欲さをさらに大きく刺激す るものとなった。日本は中国の巨大な賠償金を利用して資本蓄積を増加し、資本主義工 業の発展に力を入れた。第一次世界大戦時、西方帝国主義国家が戦争に忙しくて、東を 顧みる暇がないのを見計らって、このすきに乗じて、日本は資本主義工業を迅速に発展 させた。「日本の工業生産は第一次世界大戦前の4倍以上に増大し、工場数、労働者数 及び工業生産量は戦前と比較しても倍になった。とりわけ鋼鉄、造船、機械製造、電力 と化学工業などの重工業部門の増加は非常に突出した[9]。」「第一次世界大戦の期間に日本の労働者 1000 人以上の工場数は 85 から 160 に増加した。」[10] 資本主義工業のすさまじい発展で、工場は普遍的に労働力が欠乏し、温処両地方の山地の農民に言わせれば、まさに彼らが生計をはかるために出稼ぎをやるいい機会だった。そこで温処両地方の山地農民は、手工業者は雨傘や青田石を携行して早速日本に向かった。かなり利益を得るというニュースは広まり、日本に出稼ぎ、行商に行く人は日増しに多くなった。彼らは、携帯した雨傘や青田石を売り尽すと、ただちに商売をやめて、工場の労働者となった。彼らの勤勉は有名になったので、日本の雇用主に歓迎された。

- (三)温処両地方は日本に比較的近く、海路も短く、旅費も節約できる。温州、青田の山地農民、手工業者が日本に出稼ぎや行商に行くには、一般にまず汽船に乗って上海に行き、十六浦埠頭の青田の人が開設した宿泊費の安い旅館に泊まり、それから日本行きの舟券を購入したり、乗船手続の代理を頼んだりした。彼らは、日本に着くとまず門司か大阪に上陸した。日本への船賃は同じではなく、一般に10余銀元、あるいは鶏やその他の物品を売って金に換えて解決している。青田県油竹郷の帰国華僑たちは「当時日本に渡る旅費は決して大きくなく、2分半の山田を売るか、1頭の牛を売ればそれで十分である」という。」[11]
- (四) 日本政府は相互主義原則に基づいて、中国人に対してパスポートの免除政策を とった。1918年1月 24日、日本内務省第1号「外国人入国に関する規程」の中で、パ スポートあるいは国籍証明書を持っていない外国人は日本国内に入国させてはならな いと明確に規定している。ただし、当時中国政府は日本人が中国に入国するには、パス ポートあるいは国籍証明書を提示する義務を免除しているので、日本政府は相互主義の 原則に基づいて、来日する中国人にも同じ待遇をとった。こうした相互にパスポートを 免除する状況はずっと続いたが、1939年3月1日「外国人の入国、居住及び送還に関 する規程」が頒布されて終わった。この「パスポートの相互免除」政策は、温処両地方 農民、手工業者が日本に渡って出稼ぎをするための積極的な作用を推進した。ただし主 要な作用は上海の「包客(ブローカー)」の協力援助に依拠する作用である。20 年代の 初め、青田籍の帰国華僑陳鶴鳴(ある人は沈鶴鳴といい、彼は青田の人ではなく、今文 成県李山の人)で上海に住み、『同豊泰』旅館を開設し、上海の青田工商社葉某等と「包 客」を経営して生計を営んでいた。およそ温処両地方から出国して出稼ぎに行った人は、 陳や葉などの人を通して海外目的地に送られた。 当時 「みんな (上海から)神戸に行き、 それぞれ 15元4角の旅費を払い、昌興及び東洋会社は一律(同上)、ただ三菱船が13 元 5 角で、各代理人のうち沈(陳)鶴鳴が最も公平で行き届いており、故に各人 15 元

4角の旅費を支払った後、銀元を持たずに日本に行くものがいた。」[12]

上述の原因で、「第一次世界大戦」期間と「第一次世界大戦」の後、温処両地方の農民、手工業者は日本への出稼ぎ、行商に行くものが多く、多い時には3500人から5000余人にも上り[13]、これは近現代の温処両地方農民、手工業者の出稼ぎ、行商の第一次ブームと言ってよい。

_

温処両地方の農民、手工業者は日本に渡った後の足跡は、日本各地の大都市、長崎、門司、神戸、大阪、名古屋、東京、北海道など広くにわたっている。筆者が1990年5月、7月、12月と1993年11月、温州市政協調査グループ、日本宋慶齢基金副理事長仁木ふみ子、吉林省電視台記者李蘊、カメラマンの王楽群、王希天の孫娘王旗らと連れ立って、瑞安、甌海(元の永嘉県)、青田三県(市、区)の結合部の山地の11郷鎮、18行政村(今の村民委員会)を調査、訪問、座談し、1923年9月日本関東大震災時の遭難から幸いにも生き残って帰国した老工や遭難者遺族及び当地の事情を知る者100余人から、幾多の第一資料を獲得した。調査とインタビューの資料の精査と、相関する文献資料の記載によると、「第一次世界大戦」後から20世紀20年代初めにおいて、温処両地方の出稼ぎ労働者と行商人は日本各地の大都市で仕事に就いたが、それは以下の二つの領域に集中している。

(一) 行商

1、 行商、小売りに従事。温処山地農民が日本に行くときは、1,2箱の雨傘あるいは少量の青田石を携行する。日本の目的地に到着して、その商品を売った後、売り上げを家に送り、家族が買った商品を日本に託送し、売却する。20年代の初め、温州の雨傘は質が良く、価格は安く、傘1本が日本円で1円、青田石1塊が4、5円、日本の使用者に歓迎され、いつも供給が需要に追い付かない状況だ。

一旦、雨傘、青田石の販売がうまくいかないと、行商者はすぐに方針を変えて、 六神丸、人参糖、樟脳、草履、財布、万年筆ケース等を販売する。彼らは行商する時、竹籠を提げ、町から町あるいは路地で呼び売りをする。瑞安県(市)湖嶼 橋鎮の帰国華僑の鄭耕乾は、「私は22歳で日本に行き、初めは雨傘を売り、売り 尽したら日本の眼鏡やペンケースや六神丸等を仕入れて街々で呼び売りし、ある 時期は力仕事をした。」と話した。[14] 甌海区北林垟の帰国華僑潘崇楷は、「1923 年春、私は日本に行き、大森、三河島、大島町等で雨傘、革の札入れ等を販売し、 品物を売り尽しても仕入れができないと、大久保町建軍訓練場に行った。当時こ の訓練場の温州人は100人以上になった。」と話した[15]。

2、飲食事業、サービス業に関わる。温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人は勤勉で節約し、行商小売りに従事して節約できる労賃を節約して貯めて、食堂や宿屋を開設し、温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人のために提供した。調査によれば、今の甌海区北林垟郷の胡日池、胡日新の兄弟は、門司で中華料理店を開設した。瑞安県(市)咸芳郷の黄柱生、黄柱禄の兄弟は、大島で合吉旅館を開設した。湖嶼橋鎮の盧恒興は、大阪市南区田中町で小さな宿屋を開設した。このような飲食業、サービス業に従事した人は多くない。その原因は彼らの蓄積した資本が多くないからである。

(二) 労働者

温処両地方の出稼ぎ労働者が従事した労働の種類は大体以下の4種類である。

1、 石炭運搬夫

中国人出稼ぎ労働者は大部分が身体頑強な青壮年で、彼らは東京で「小名木川沿岸、芝浦、南千住、王子等の工場の多いところ。労働者は毎朝4時に起きて食事し、5時には河岸に行って仕事をするのにすっかり慣れている。天地が続くように永遠に変わらない。小名木川の橋は中国人労働者の市(労働者たちはこの橋を苦力橋と呼んだ)となり、毎朝、人が多くて仕事の少ない時は、よく2,300人が余る。」[16] 彼らの労働時間は、「朝7時から夜の5時で、賃金は1円7、8銭から3円4、50銭になる。名古屋、大阪の築港にもこのような仕事がある。横浜は駅の工場などがあり、石炭運搬を専門にやっている。」この種の肉体労働に従事する人数がどの程度かは分からない。但し、関係資料によれば、石炭運搬夫は「東京に少なくとも900人。」[17]

2、 土工

1921年10月、青田の出稼ぎ労働者は誘い合わせて、大阪、神戸に120人来て、 鈴木組の土工として群馬の水力発電所の工事現場に行き、毎日賃金1元8銭、「そ の後、この話しを聞きつけて、人々が仕事に来た。行商に来ていた華僑も商売を 辞めて労働者になり、1922年春、各所に来る土工は多くなった。有名なのは、 たとえば古久組の陸軍省立川四街道両飛行場、全部で中国土工は300人余りで毎 日の賃金が2円10銭、京浜一帯の土工は少なくとも800人を下らない。毎日平 均賃金は2円。日本人の手配師が7、80銭ピンハネするので、各労働者が得る賃 金は1円20銭である[18]。

3、職工

石炭運搬や土工のような単純重労働のほか、一部の人は鉄工業、ガラス、メッキ、鉛筆、万年筆などの工場、もしくは各家内制工場に従事した者が300人以上である。このほか、ある者は瓦製造、紡織、籐椅子、木製品工場の労働者となった。職工の毎月の賃金は4、50元前後である。[19]

4、 雑工

大半は、定業がないか失業者で、ある者は車引き、あるいは道路修理、雇い主 の必要に応じて働く、このような雑工の人数は多くない。

上述のような職業に従事する温処両地方からの出稼ぎ労働者、行商人の文化程度は比較的低く、90%以上はいわゆる「非識字者」か「半識字者」である。彼らは工場で働き、賃金は安い。行商小売りに従事しても利益は少ない。そこで彼らは日本各地での生活は比較的困難で、たいていは数十人が集まって暮らし、同郷人が開設した小さな宿屋に住んでいる。早く起きて仕事に行き遅くなって戻るが、苦労は大変である。彼らの経済収入はとても僅かで、生活が困難で、少なからぬ中国人が衣服さえ買うことができない。たいていが「一つの衣服で数年、生命と見做す」「家に居てもこれを着て、外出するときもこれを着る、寝るときもこれを着て、非常に汚くて堪えられない。」[20]

 \equiv

温処両地方からの旅日中国人労働者・行商人は日本各地で働き、行商すること二、三年でまだ資本を蓄積できず新しい経済事業を開始できないうちに、日本経済は深刻な危機に陥った。近現代経済資料の記載によると、この経済危機は1920年に始まった。1922年までの間に、工業総生産は19.9%下降、鉱業は55.9%下降、石炭業は16.1%下降、鉄鋼業は16.7%下降、機械製造業55.9%下降、造船業88.2%下降した。各部門の設備は40~50%が操業停止となった。工業が危機に陥ったとき農業も衝撃を受けた。1921年から1922年の全国農家戸数は33.5万戸減少し、そのうち2万戸以上が小作農と貧農である[21]。

しかしながら日本で深刻な経済危機が起きたとき、依然として温処両地方の農民、手工業者は出稼ぎのために日本に渡ることを続けた。すでに述べたように 1920 年から 1922 年春、温処両地方からの旅日中国人はすでに 3500 人あまりに達しており、1923 年の8月、すなわち日本で関東大震災が発生する1ヶ月前には温処両地方からの出稼ぎ 労働者・行商人は 5000 人あまりにもなっていた。それは日本社会に対する圧力を増大

させただけではなく、旅日中国人労働者と日本の労働者との間の矛盾も増加させた。日本の労働者はちょうど失業しようとしており、失業の危機感を中国人労働者に転化するのではないかと恐れられていた。中国人労働者は低廉な賃金で日本人労働者の仕事の機会を奪っていると見なされていたのである。

社会矛盾の緩和と国内労働者の見方を転換させるために、日本政府は中国人労働者・行商人を排斥する一連の政策と措置をとった。

(一) 中国人労働者・行商人の本国送還

日本政府は、早くも 1899 年に中国人労働者の排斥に関する政策を制定し、古くに限らず、1922 年から 1923 年 8 月末にかけて、日本政府は絶えることなく中国人労働者・行商人を送還した。

- 1. 1922年3月から12月27日 [22]
- 3月11日、神奈川県で雨傘、青田石を販売していた、温州12人が本国送還。
- 3月13日、神奈川県で雨傘、青田石を販売していた温州労働者・行商人30人が本国 送環。
- 3月18日、神奈川県で雨傘、青田石、漢方薬を販売していた温州労働者・行商人16 人が本国送環。
 - 8月19日、京都府で河川改修工事の労働に従事していた温州労働者23人が本国送還。
 - 8月28日、岩手県で鉄道建設工事の労働に従事していた温州労働者25人が本国送還。
 - 8月30日、岩手県で鉄道建設工事の労働に従事していた温州労働者13人が本国送還。
 - 9月1日、北海道で建築工事の労働に従事していた温州労働者6人が本国送還。
 - 9月2日、新潟県で鉄道建設工事の労働に従事していた温州労働者73人が本国送還。
 - 9月19日、福島県で石炭運搬に従事していた温州労働者13人が本国送還。
 - 9月26日、千葉県で建築工事の労働に従事していた温州労働者66人が本国送還。
 - 9月30日、北海道で鉄道建設工事の労働に従事していた8人が本国送還。
- 10月11日、神奈川県で雨傘、青田石、漢方薬を販売していた温州労働者・行商人47人が本国送環。
 - 10月24日、千葉県で単純肉体労働に従事していた温州労働者22人が本国送還。
- 10月26日、茨城県で鉄道建設工事の労働に従事していた温州労働者29人が本国送還。
 - 10月30日、茨城県で建築工事の労働に従事していた温州労働者14人が本国送還。
 - 11月4日、栃木県で河川改修工事の労働に従事していた温州労働者9人が本国送還。

12月19日、長野県で河川改修工事の労働に従事していた温州労働者7人が本国送還。 12月27日、茨城県で建築工事の労働に従事していた温州労働者18人が本国送還。

2. 1923年1月から8月21日

1月1日、日本政府は検査を口実として、理髪業などの温州労働者、傘商、茶などの 行商人を続けて強制送還。[23]

1月6日、長崎県で"肉体労働に従事していた可能性の高い"温州労働者7人が本国 送還。[24]

1月24日、日本政府は中国人労働者130名を強制送還したが、その中で、門司から上海行きの八幡丸に乗って帰った者が51名、長崎から上海行きの山城丸に乗って帰った者は79名。[25]

1月29日、中国人労働者で本国強制送還された人数は2000人以上に上る。[26]

2月14日、大阪府で肉体労働に従事していた温州労働者2人本国送還。[27]

2月16日、大阪府で運送労働に従事していた温州労働者37人本国送還。[28]

2月25日、横浜警察局は横浜駅付近の中日労働者の衝突事件の状況に鑑み、横浜の各雇用主に対して"中国人労働者を再雇用することのないように"と訓令し[29]、中国人労働者が職場を離れて帰国せざるを得ないようにした。

3月4日、日本政府は、中国駐日公使に、"日本に出稼ぎに来ている中国人の訪日原因が、実に近来無職及び正当な理由のないものであり、訪日する人数が多すぎ、我が日本国家に巨大な損失となっており、故にやむを得なくこうしたことを申し立てるものであって、中国政府が自ら率先して出稼ぎ中国人を審査することを希望する"と照会。[30]

4月17日、群馬県で水力発電所の労働に従事していた温州人42人が本国送還。[31]

4月19日、福島県で鉄道建設工事の労働に従事していた温州労働者25人が本国送還。[32]

4月24日、新潟県で河川改修と建築工事の労働に従事していた温州労働者24人が本国送還。[33]

4月28日、栃木県で建築工事の労働に従事していた温州労働者11人が本国送還。[34]

5月31日、福島県で鉄道の鉄骨架橋工事の労働に従事していた温州労働者11人が本国 送還。[35]

8月20日、岐阜県で発電所工事の労働に従事していた温州労働者13人が本国送還。[36] 8月21日、福島県で鉄道建設工事の労働に従事していた温州労働者17人が本国送還。[37] 以上述べたところを総合すると、1922年3月から12月27日までの間に温州の出稼 ぎ労働者・行商人(青田県の出稼ぎ労働者・行商人を含む)は420人が日本政府によっ て本国送還された。また 1923 年 1 月から 8 月末までの間、全国の出稼ぎ労働者・行商人 2130 人の本国送還を除き、日本政府が本国送還した温州労働者・行商人(青田県の出稼ぎ労働者・行商人を含む) 210 人が本国送還された。1922 年から 1923 年 8 月末までに温処両地方からの出稼ぎ労働者・行商人で日本政府によって本国送還されたものは800 近くになると思われる。

(二) 中国人労働者、行商人の入国拒否

1923年1月から7月

1月28日、日本政府は旅日傘行商人、理髪労働者の上陸を取り締ったほか、各種の 裁縫労働者を近江丸で上海に送り返した。その内訳は"傘行商人が8人、理髪師が4人、 洋服の裁縫師が15人、染色労働者が8人"である。[38]

3月18日、中国人旅日労働者・行商人が上海丸に乗って日本の埠頭に着いたとき、 日本政府によって追い返された行商人は33名、そのうち傘行商人が11名、雑貨商が 15名、印刷工が7名であった。[39]

7月6日、怡和号に乗って日本に向かった温州の傘行商人韓茂生等80余人は、現金をあまり持っていなかったので、神戸での上陸を禁止された。7日、当地の警察の命によって熊野丸に乗せられ上海に送り返され、そこから数回に分けて温州現地にもどされた。[40]

7月上、中旬、温州からの出稼ぎ雨傘行商人、労働者 400 余人であったが、その中、第一組の"吉生丸"に乗って日本に来た 135 人のなか、入国許可は 35 人であって、その他の人たちは皆"行商人ではない"として警察署に拘留され、数日後"日光丸"で上海に送還された。[41] その他第二、第三組では、第二組では昌興号に乗ってきた上海発 161 名、香港発 170 余名の行商人を"全員入国させ、誰一人も送還しない"としたほか、第三組では、東洋汽船のシベリア丸で来たもの計 114 名は、"ただ 20 人だけが上陸"、その他一律警察署に拘留され、日本の汽船"山城丸"で上海に送り返した。言うところによれば"この度の温州労働者の訪日は緊急に仕事を求め、生計をたてようとして行ったものであり、多くの金を持っているものははなはだ少ない"という。[42]

(三) 暴力的手段をもって旅日中国人労働者・行商人を強制送還

1923年7月9日、シベリア丸に乗って日本の神戸に来た154名の出稼ぎ労働者・行商人は、日本警察に一人一人詰問され、"金をいくら持っているかを問わず、逆に日本での営業を尋ね、同行者のなかで20人の行商人だけが上陸が許される"といわれた。

その後船は別の埠頭に向かい、134人は警察署に押送されたが、その途上で殴られ、多くの者が負傷した、また衣類なども多く損傷した。さらに山城丸が出航して、「警察署は134名の労働者及び早くから拘留されていた13名の中国人労働者を、併せて皆山城丸に乗せて、上海に送還する。」[43] 深刻な問題は、「それぞれの労働者は拘留されていた間、食事も睡眠を満足にとれず、困苦が甚だしい。さらに乗船に関して、各労働者を神戸で乗船させ、山城丸が門司に着いたとき、門司警察署がまた中国人労働者5名を船に乗せ、一緒に上海に押送した。昨日山城丸が各中国人労働者を上海に送還してきたとき、みな困り果てており、一人は日本の警察に殴打されてひどく負傷しており、歩くこともできなかった。また2名は怪我から病気になっており、上海に着いた当時、まず病院内の救護施設に送らなければならなかった。その他殴られて軽く負傷したり衣類を破られたりした者は多い。」[44]

後に東洋会社は、本国送還になった労働者に対して、立て替えた船賃を回収しようとして人数を数えたら、17人行方不明であり、……また20余人はお金を全く持っておらず、まるで難民のようで、国に帰ったが、食事も泊まるところもなく、同豊泰の沈鶴鳴(又は珍鶴鳴かもしれない)さんが、やむなくしばらく寄宿するところを提供した。しかし、現在上海に流浪しており、お金のない中国人労働者は三百五六十名に達する。[45]上に見てきたように、日本政府は中国人労働者・行商人を本国に強制送還しており、新たに日本に赴く中国人労働者・行商人の(行商人は一定の資金の携帯が必須である)入国をゆるさず、暴力的手段をとっても日本に渡った中国人労働者・行商人を拘留し、審問し、殴打したりして、たくさんの中国人労働者・行商人に重傷を負わせ、歩けなくし、耐え難い苦痛を与え、難民のようにさせてしまうのである。彼らは日本の船で上海に送り返されてから、多くの人が金もなく、街角で流浪し、乞食のようになり、この上なくかわいそうである。

兀

日本当局の中国人労働者・行商人の排斥政策と旅日労働者・行商人が日本当局と資本家の人夫頭からの侮辱や詐欺、迫害を受けないようにするために、中国人留学生王兆澄、王希天などは中華民国僑日共済会(以下"共済会"と略す)を設立した。1922年9月21日、東京大島町三丁目278番地で"共済会"設立大会を開催した。設立集会の参加者は旅日工商界代表は80余人であった。大会では中国駐日公使館江子因秘書官が挨拶し、日本救世軍青木中校、留学生総会彭幹事、青年会蔣幹事等が熱意あふれる演説を行った。会の代表として王希天(吉林籍)を選び、王家楨(黒竜江双城県人)、王朴山、

孫紹南(皆吉林籍)、謝介眉(浙江籍)、王兆澄(安徽籍)、王世婉、胡育英(陝西籍)、 馬伯援(湖北籍)、鄧潔民、陳方知、施秉慧(皆江蘇籍)等 10 人を委員とし、王希天を 委員長とした。[46]

"共済会"が最初に作った簡単な規則《総則》の第一条:本会は共済会と称し、共済会同人をもって組織する。 第二条:本会は、徳性育成、知識普及、友愛促進、相互扶助の増進を目的とする。 第三条:本会には委員長1人、委員20人、顧問若干人を置き、委員長は委員より選挙し、顧問は本会より招聘し、任期は各半年とする。 第四条:本会の職員は五科;庶務科、交際科、文書科、会計科、調査科に分かつ。各科は4人の委員をもってこれを担当する。第五条:本会会員は皆本会の一切の権利を享受することを得。 第六条:凡そ、本会会員はすべからく本会会章及び規約を遵守し、会費を納入すること。本会規約はこれを別に定める。 第七条:本会会費は特別と普通との二種に分かつ。(特別会員は毎半年に五元を納める、普通会員は毎半年に半元を納める) 第八条:本会選挙は間接選挙制を取り、二十人毎に代表一人を出し、代表は第3条の規則に定める委員を選挙する。 第九条:本規則に定めていない事柄がある場合は、会員二十人以上の提議で大会を開いて改修或いは増訂をすることができる。同時に、この条文に、さらに不正行為の罰則、宿泊所規約、請負工事規約等を規定する。[47]

以上の規則は後に何度も改修され、もともと九条のものを五条に圧縮した。すなわち第一条:本会の名称を中華民国僑日共済会と定める。第二条:本会は中国人出稼ぎ労働者・行商人及び工商事業を熱心に改善しようとする者の組織である。第三条:本会は、徳行、知識普及、友愛促進、相互扶助の育成を目的とする。第四条:本会本部の所在地を東京とする。但し、日本国内各地に会員50人以上おり、固定した事務所があり、総理事の認可を経た者は支部を設立することを得。第五条:本条は第三条の目的を達成するために、以下内外二部の事業を行う。すなわち(甲)内部:一、会員の衛生状況の改善、二、会員の不正行為を禁止し、なくすこと。三、会員の失業、病気、災難に対する扶助、四、会員の補習教育の提唱。(乙)外部:一、会員の職業紹介代理、二、会員の契約の締結の代理、三、会員の一切の交渉代理、四、会員に代わって利益を計ること。[48]

"共済会"成立後、温処両地方からの出稼ぎ労働者はつぎつぎと"共済会"に加入し、会員の人数は絶えず増加した。1923年5月中旬までに、"会員3000人を下らず、その内訳は少数の行商人以外の大部分はおしなべて労働者であり、工商業両兼務者は少なくない。"

会員の分布はとても広く、東京大島町方面 1300 余人、三河島分会 800 人前後、神奈川

県横浜付近 200 余人、名古屋支部 400 人、岐阜 100 人前後、大阪支部 200 人。未調査であるが、各地に約千人が散在。[49]

"共済会"は王希天等の指導下、中国人出稼ぎ労働者の災難困難を解決し、生活を改善した。外界の圧力に抵抗するために、特に"共済会"理事会を設立し、中国駐日公使館江子因秘書を理事長とし、長福総領事を金庫係とし、呉江涛幹事長を書記とし、陳延齢・兪顕廷牧師、馬伯援幹事を理事とした。会長は王希天が重ねて担った。"共済会"は一連の活動を行った。

まず、温処両地方の旅日出稼ぎ労働者・行商人のなかに存在する問題を調査した。 調査のなかで、出稼ぎ労働者・行商人のなかに少なくない問題があることを知ること ができた。それは、行商のなかで一毛(十分の一元)程度の価値しかない品物を1元で 売りつけるような道徳的問題、甚だしきは、"人参糖"を本来非売品であり、また偽造 品で、ガラスの瓶と紙売値三分(百分の三元)銭以外、どうということのない資本で、 なんと市価11元という値をつけていたこと。こうした詐欺行為は日本警察に見つかっ た後、1922年から"人参糖"販売禁止となった。また出稼ぎ労働者・行商人のなかで 賭博・買春をするものがおり、"中国の苦力は賭博、麻雀、天九〔一種のカルタ賭博… 訳者〕好きで、多くは中国から来るときにもってきた"、"賭博を専門にする者は東京で 二三百を下らない。"[50] これらの人々がみな温処両地方からの出稼ぎ労働者・行商人 とは限らないが、温処両地方のなかに賭博をする者がないともいえない。

第二に、温処両地方の旅日出稼ぎ労働者・行商人自身の向上を強化すること。

旅日出稼ぎ労働者・行商人の政治的文化的素質を高め、日本各地で生活に適応する能力を高めるために、"共済会"は"治療、教育、慰問"の三部門を作った。

- 1,治療部:治療部設立後、およそ中国人労働者が病気になったときには、みな優先的な待遇を受けた。1922年9月、"共済会"委員長王希天は中国人出稼ぎ労働者2000人を治療部の診療に紹介したが、職員は"いつも深夜まで、食事も取らず、眠りもせず、倦むことなく快く対応した。"[51] "共済会"は旅日出稼ぎ労働者の健康診断や罹病状況を調べた。詳細は表1、表2にある。
- 2、教育部:まず中国人労働者の多い東京大島町で中国人夜学校をつくった。当時中国からの留学生男女学生 20 余人が熱心に教育に従事した。彼らのうち王世婉、鄭聡貽、季鳳鳴、翁侃、王希天、王淑英等を企画委員として選び、企画委員のなかから、鄭聡貽女士を校長として選び、季鳳鳴、王淑英両女士を教導主任として、1923 年 1 月 8 日から授業を始めた。夜学校の目的からすると、主要には旅日中国人労働者・行商人に普通

の知識と日本語の口語応用知識を養成するものであった。授業時間は毎日午後六時半から夜の八時半まで。[52] 中国人労働者夜学校で学習した温処両地方の旅日中国人労働者・行商人は、文化水準と日本語口語の水準は普遍的に高くなり、1990年7月と12月に日本の宋慶齢基金会副理事長の仁木ふみ子女士が、今の甌海区、瑞安市、青田県に赴いて、1923年9月関東大震災後に帰国した旅日中国老人の調査、インタビューをしたとき、彼らはなお日本語で仁木ふみ子女士と対話をすることができた。当時温処両地方からの旅日中国人労働者・行商人がすでに初歩的な日本語の応用をできる水準をもっていたことがわかる。

苪呼 苪循 寅神 毒全 苪消 侯耳 外傷 のきも 染 膚 吸 靑鼻 環 化 経 病 病 中 系 咽 20 3.7 16 3.4 3.7 2.7 4.4 8.4 11. 8.7 7.7 5% 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

表 1 僑日華工疾病種類调查表(百分率%)

资料来源:《中華民国僑日共済会》,1923年刊行。第47頁

21 26 31 46 51 10 16 56 13.3 8.7 2.1 0.7 0.3 1.6 6% 21% 37% 16% % 36 35 30 26 18 14

表 2 僑日華工罹病年齢調查表

資料来源:《中華民国僑日共済会》, 1923年刊行。第48頁

10 9

6

0.8 0.7 0.6 0.5 0.4 0.3

3、慰問部:1922年12月下旬から、中国人留学生男女十数名が中国人奉仕部に参加して労働者慰問活動を行った。たとえば邢朴、魏長信諸君と施秉慧、鄧萃菁、虞小棠、胡佩芬諸女士が交替で各宿舎を訪れ、中国人労働者と例えば衛生が何故重要であるか、賭博をどうして禁止しなければならないか、衣服はなぜきちんとしている必要があるか、物腰をなぜ上品にしなければならないかなど、諸々の有益な話をした。慰安部の何人か

の男女学生の注意深い話、啓発誘導によって、旅日中国人労働者の考えや姿勢は大きく 改善された。

慰問部が作られてから一ヶ月にもならないうちに、"山のような賭博道具をかき集めた。" [53] 慰問部は特別に清潔にし衛生に注意している模範労働者に報奨品を贈り、彼らの進歩を激励し、良好な衛生習慣を樹立した。

第三、中国人出稼ぎ労働者の合法的な権益を擁護。王希天は、"共済会"会員を連れて、日本当局、資本家、人夫頭に対して債務返済、暴力行為、仕事の取り上げなど三方面の交渉をし、日本人の人夫頭が中国人労働者の賃金をピンハネしないように、そういうことをやった時には、耳を揃えてきちんと支払うように要求した。また日本当局が、日本人人夫頭の中国人労働者を殴りつけるような野蛮な行為を糾弾し、かれらが中国人労働者に対して平等な取り扱いをするよう要求した。さらに、日本の各界人士や中国駐日公使などが代表して、日本政府と交渉し、日本政府の中国人雇用禁止令、排除令等を取り消し、中国人出稼ぎ労働者・行商人の千葉、名古屋、東京大島町等における仕事と行商の自由を保障するよう運動した。

王希天等の人が全力を傾注して中国人出稼ぎ労働者・行商人の権益を擁護し、"共済会"が一連の活動をするので、日本人人夫頭や資本家および日本当局は中国人労働者・行商人の虐待、侮辱等をおさえざるをえなかった。但し、日本軍国主義分子はかえって中国人留学生のリーダーで"共済会"委員長王希天と"共済会"に参加する温処両地域の中国人労働者・行商人を骨の髄まで恨み、機会をみて報復しようとした。1923年9月、日本関東地区で大地震が起きると、なんと"日本人"は中国人労働者虐殺の好機ととらえたのである。

Ŧī.

日本はアジア太平洋の地震の中心地域であり、歴史上地震が頻発している。1923年9月1日、午前11時58分45秒、関東大地震が発生した。この地震の特徴は、1、マグニチュードが極めて大きく7.9-8.2であった。2、震動が繰り返され、大小1029回も起きた、そのうち大きなものは3、4回あった。3、震動期間が長く、9月1日から8日まで至った。4、震動範囲が広範であった。東は千葉から東京、横浜、横須賀、鎌倉、箱根、伊豆、さらに静岡にまで至っている。1府6県の約2万平方キロメートルの地域が災難にあった[54]。大阪、神戸、長崎、名古屋を除き、日本の精華心臓部がほとんど灰燼に帰した。東京15区、そのうち神田、深川、本所、日本橋、京橋、浅草の6区は大火に遭って焼け崩れた。焼け残ったのは、7区で、麹町(皇居の周辺)、本郷、小石川、

牛込、赤坂、芝区、下谷で、その他の四谷、麻布の2区は焼けなかった。 [55] 東京の重要な機関のうち大火で焼けたのは、文部省、内務省、警視庁、兵工廠等である。大学のうち大火で焼けたのは、日本、明治、中央、商科、専修等の数校である。このほか、岩倉鉄道学校、電気学校等の専門学校、及び公私立中学校等少なくとも50ヶ所、図書館などが灰燼に帰した。 [56]

この大地震による日本の民衆の被害は甚大であったが、中国人出稼ぎ労働者・行商人および留学生の生命財産もまた大きな損害を受けた。横浜一帯は"中華街は完全に崩壊し、避難者は全部とはいわないまでも少なくとも三四千人になる。"[57] 安徽省籍の留学生郝兆先の報告によれば"日本大地震が発生して、東京の華僑の死者千人を下らず、学生は十分の一……遭難しなかった者も衣類が全部または半分が焼けた。"[58] 温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人の4千余人に上り、そのうち処州が大半を占め"[59] 大部分は青田籍である。

日本の関東地区で大地震が発生したので、中国人民と各界人士は非常に関心を寄せた。 9月2日から北京《晨報》、上海《民国日報》、《申報》等では、東京、横浜の地震のニュースをすぐに載せた。続いて、これら各新聞は社説、時評を発表して、"我が国と日本は一衣帯水の仲であり、救済の義は我々の逃れられない責任だ。"[60] とし、中国人に対して"決してこの数百万難民が悲痛な声をあげて食糧を求め、瀕死の状況にあるのを座視するなかれ。"[61]と訴えた。当時、日本にいる行商人は"横浜がもっとも多く約三千人、留学生は東京に住んでいるものが第一位で約二千人、五千余の海外同胞が生死不明、我が国人は注目しておくべきである。"[62]

1923年9月3日、北京国務院は特別会議を開いて、日本の災害支援金・救援物資調達問題について議論を行い、五項目の決議を決定した。すなわち(一)駐日代理張元節が実情を調査し、日本政府を慰問するように電報を打つこと、(二)駐神戸中国総領事が急遽災害地域に赴き調査報告するように電報を打つこと、(三)二十万の資金を救済用として準備することを公式命令すること、(四)各省長官に命じて、紳商連合地方団体に日本災害緊急救援大会を組織させ、政府と連携して実施すること、(五)商船を派遣して糧食薬品を運送し、あわせて紅十字会を日本に派遣すること。[63]

9月4日、北洋政府は、社会的な名士である、熊希齢、孫宝琦、汪大燮、王正廷等 20 余人を招待し、日本災害救援の具体的方法について論議した。[64] 同日、北洋政府は連続して二つの命令を出した。一つは、駐日代理が政府を代表して、即日日本外務省に赴き慰問すること、"財政部から迅速に二十万元を調達し、中国政府の義援金として、日本政府に送ること"を伝達させた。第二は、この度の日本の地震は滅多にない災害で

あり、日本に住んでいた中国商人、暴力的不法行為により財産を奪い取られた被災者は、 多分巨大な数字に上るであろう。大変悲しいことである。外交部は、駐日長崎、神戸領事に被害状況を調査し、迅速に報告するよう伝達し、まず政府に代わって慰問を行い、 又、国内では内務部、財政部が費目を相談し、専門家を派遣し、本国紅十字会と連携して、衣服食品薬品等を携帯して迅速に東京一帯に赴き、救援をすること。[65] ここに表されているように、北京政府は日本震災を高度に重視し、諸々の実際の行動を見せたのである。

広州元帥府は日本の震災に対して同様に深い同情を表明した。9月4日、孫中山大元帥は日本国摂政裕仁親王に電報を送り"貴国の首都と国家が遭遇した空前の災難、生命財産の損失に際し、どうか中国人民の深い慰問をお受け取りください。"[66] 同時に孫中山は"犬養毅、福田雅太郎、大倉喜八郎、藤村義郎、久原房之助、頭山満、菅野長和、宮崎民蔵の家族等にも慰問を表明する手紙を出した。"[67]

9月8日から、大連、吉林、北京、天津、上海、広州、西安、済南、南通、蕪湖、九江、寧波、温州等大中の都市で相次いで日本災害救援団体が作られ、広範な救援活動を展開した。9月5日には大連から日本の災害救援として白米3570石、缶詰15000缶が送られ[68]、吉林からは小麦粉20万袋、牛100頭、50万元に匹敵する、米、穀物及び必需品が贈られた[69]。上海では37余万元とその他衣類、布、食料品等数万件が日本外務大臣と震災救護事務局に送られた[70]。浙江省の被災した留学生は各団体に日本の災害への救援を呼びかけた[71]。寧波総商会は寧波日本災害救援義援会を組織することを呼びかけ、温州甌海道の沈致堅道知事と当地の紳商学界は甌海道日本災害救援会を呼びかけ、各界人士から、日本の被災者と温州籍同胞に対する援助を募集した。同時に日本汽船は直接温州に来て木炭、煙草、野菜、新鮮な卵等の物品を運搬した。その量は51万4610元の値打ちにもなる。[72] 日本がこの困難を克服する積極的な役割を担ったのである。

中国人民と各界人士は日本の震災に深く同情し、無私の援助を行い、日本人民を深く感動させた。日本のメディアはつぎつぎと感謝を表明する文章を発表した。9月7日、日本駐上海総領事矢田七太郎は、中国各界の援助団体と個人に感謝し、"文明民族、義を見て勇敢、一致して支援する"[73]と強く称賛する公開書簡を発表した。同月13日、日本の《大阪朝日新聞》は《善隣の同情に感謝する》と題する社説を発表し、"中国人の高義に感謝した。"[74]

日本政府は衆議院議員臼井哲夫、砂田重政、鈴木富士弥等五人を派遣員として推薦し、中国北京、洛陽、漢口、長沙、南京、上海、済南、青島等に赴いて深い感謝を表明した。

しかしながら、日本軍国主義の影響下にいわゆる"自警団"が、中国人出稼ぎ労働者・ 行商人を救助するのではなく、震災の機に乗じて、殴り込みをかけるように突然中国人 労働者・行商人を襲撃したのである。9月1日正午、震災が発生した後、日本の関東一 円は混乱に陥り、日本政府は直ちに戒厳令を敷いて、もともとの憲兵、軍隊、警察の戒 厳令への参加以外に、青年団、在郷軍人、消防団などが組織するいわゆる"自警団"に 社会秩序の維持を委ねたが、その成員は非常に複雑であった。彼らは、"秩序維持"の 名のもとに、警察、軍隊といっしょになって、刀や剣、鉄棒、鳶口などの凶器を使って、 中国人出稼ぎ労働者をほしいままに襲撃し虐殺した。9月2日の午前9時頃、日本の"自 警団"員と軍警 300 余人が大島8丁目の中国人が住んでいる林合吉旅館に押し掛けたの で、そこにいた 174 名は恐れおののき、身に寸鉄も帯びない温処両地方の出稼ぎ労働者、 行商人が旅館の外の荒れ地に出た時、"地震だ、伏せろ"と嘘を言った。[75] 中国人た ちが伏せた時、300名以上の手に凶器を持った"自警団"員、軍警が一斉に襲い掛かり、 叩き斬ってくる、殺すで、その場で173人が打ち殺され、ただ一人黄子蓮(永嘉県二十 三都の人、今は甌海区五鳳垟郷坑源村)という労働者が、右頸にひどい受傷をしたが、 重なった死体の下で死んだふりをして難を逃れた。続けて、日本の"自警団"は南千住、 三河島等でも同じような残忍な手段で中国人労働者、行商人を殺した。被害者は"千人 以上とみなされる"[76]、その中で温州の労働者は多く、総数約7~800人と思われる。 [77]

日本の高梨輝憲は『関東大震災体験記』のなかで、「9月1日地震の夜、私は、猿江後町から大島町8丁目までいとこの家に避難した、いとこの家からそう遠くないところに空き地があり、今は江東区大島8丁目富士バス営業所になっている……4日朝、私はそこに行って一目見るなり、あっけにとられた。「血は河となり、死体は山をなす」という形容詞が言い過ぎではない、まさに鬼気迫る情景であった。[78]

とても憤慨することであるが、日本の軍隊と警察は、さらに中国吉林省の学生指導者であり、「共済会」の委員長であった王希天を惨殺したのだ。王希天はもともとの名を 熙敬といい、吉林省長春市の金持ちの家で1896年9月11日に生まれた。1914年、日本に留学し、1917年、東京第一高等学校予科に入学した。中国の利害を損なう「中日共同防敵軍事協定」に反対した時、彼は友人と留学生を組織して、反日救国活動を進め た。1918年初め、留学生の同級生周恩来らと留学生請願団を組織して帰国、威勢のよい「愛国拒約」運動を推進した。同年5月、李達、許徳珩ら8人は学生代表に選抜され、2000名の学生を率いて、総督府に対して、中日軍事協定廃絶を求める請願に行った。1918年後半、彼は日本に戻った。1919年名古屋第八高等学校に転校。ここで学んでいる間に、王希天は広範な中国人出稼ぎ労働者と接触し、彼らのさまざまな悲惨な境遇を目の当たりにして、同情し、中国人労働者の権利擁護を使命と考えるようになった。彼らの困難を救うために奔走し呼びかけ、いつも温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人の権利擁護のために闘争した。関東大震災が発生した後、彼は日夜、中国人出稼ぎ労働者の安否が気にかかった。9月9日の午前8時頃、王希天は牛込鶴巻町212番地の友人の下宿先を出て、自らの安全を顧みることもなく、単身、自転車に乗って、大島町、南千住、三河島等の中国人の被災状況をつぶさに見て回り、亀戸で憲兵に不法にも逮捕され、亀戸警察署に拘禁された。12日の払暁3時半頃、日本軍中隊長佐々木兵吉大尉、垣内八洲夫中尉の2人が戒厳令司令部長官の命を受け、王希天を亀戸町逆井橋のたもとで惨殺した。時に王希天27歳であった。

関東大震災の時、幸いにも生き延びた温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人は、千葉県習志野収容所に強制収容、監視され、自由な生活権利を奪われた。日本の友人、宋慶齢基金会副理事長の仁木ふみ子は『震災下の中国人虐殺』(青木書店 1993 年)のなかで次のように書いている。9月5日までに習志野収容所の統計では、収容された中国人は874人である。6日には大島町3丁目在住の中国人労働者700人が同じく警察官100余人に包囲束縛されて習志野に送られた。9月17日までに、収容された中国人は1692人となった。この収容された中国人の大部分は温処両地方の出稼ぎ労働者であった。

瑞安県三十二都碓川村民の呉進明の言うところによると、「9月1日地震の後、私は小松川に避難し、2日に地震が少し収まったと思ったので、大島町2丁目に戻った。夜になると警察が来て、ここはまだ地震があって沈没するかもしれない、お前たちは市川山上に逃げたほうがいいと言った。私たち4人はそれを聞いて、すぐ山の上に逃げた。山上には兵営があった。夜間には6、7人の中国人がいて、市川駅で日本人に追われて山の上に逃げてきたということであった。一人は首を鳶口で攻撃されて、大きな穴が開いて、満面に血を流し非常に凄惨である。3日朝、何も食べなかった。午后2時ちょうど兵隊が餅を運んでいた時に、ちょっと分けてもらった。食べ終わると私たち3~400人は収容所に拘留され、出入りを許されなかった。5日、習志野に押送された。捕虜同様にずっと軍隊警察および苦力の武器をもった監視のもとにおかれ、その状況は極めて恐るべきである。9日、同郷の黄徳富はまた裸体で押送された。私がその理由を尋ねると、

黄は言った。『もう言わないで! 私と黄大臣らは日本人の柴運搬船で働いていたが、 地震の後、日本人は私の荷物をすべて隠してしまった。また警察と苦力がたくさん来て、 私たちに韓国人かそれとも中国人かと聞いた。私たちは即座に中国人と答えた。彼は私 たちを外に引っ張り出し、そのなかのボスらしい一人に攻撃され、水のなかに落とされ た。残りの3人は逃げたが、4人は鉄棒で殴り殺された。以上4人は瑞安県三十二都対 川荘の黄大順、王巨春、王作行、王挺柳だ。』[79]

筆者が元瑞安県(市)三十都、三十一都、三十二都(今瑞安市湖嶺鎮に属す)を調査した時、そこの出稼ぎ労働者で死傷者が56人、元永嘉県二十三都(今の甌海区澤雅鎮と藤橋鎮に属す)で「日本人」に殺害された者130人であった。この県(区)澤雅鎮下村の林金桃は、「私の従弟の周潘順、周潘弟、他2都の二十三都桂川村(清の光緒『永嘉県誌・郷都』作季坑)の人であるが、関東大震災の時皆虐殺された。澤雅鎮上村の林慶福、林慶洪、林慶三の3兄弟は皆殺された。」という。青田県油竹郷麻宅村(又の名を半坑村)。この村の中国人は日本に出稼ぎに行く前には70戸で約300村民だった。

第一次世界大戦の後この村は前後して日本に渡り青田石を販売したり、あるいは肉体 労働をする青壮年が 22 人で、関東大震災前にはみな大島町 6 丁目の小さな宿舎に住ん でいた。大地震の時、麻銀梅、麻上亨、麻洪寿と邱志芳の4人は偶然出かけていて、九 死に一生を得た。その他麻岩海、麻上云、麻竹林、麻沛昌、麻士海、麻沛真、麻徳祥、 麻春翔、麻連青、麻順奇、麻伯勛、麻祥陶(幼名砕陶)、麻連雄、麻沛仁、麻瑞沛、麻 玉方、麻林明、それから平陽の人が一人、計18人が同時に虐殺された。訃報が永嘉(今 の甌海区)青田の山村に伝わると、家々の老若男女の号泣が何日も止むことがなく、山 村を震撼させた。この虐殺されたのは皆青壮年であり、父母があり、妻があったものも 少なくない。彼らが殺害されてから、父母を扶養するものはなく、また妻は他人に嫁ぐ か、寡婦となった。青田県油竹郷半坑村の麻祥陶が殴り殺された後、家には2人の息子、 2人の娘がおり、大きい息子は13歳で小さい息子はまだ3歳で、生活する術がないの で、2 人の娘は、地域外の「童養媳」に出さざるをえなかった。麻宅附近の山根村は全 村30戸で13人の青壮年が日本に出稼ぎに行ったが、そのうち10人が殺され、全村の 4分の1の家庭が破滅の危機に瀕した。山根村伍桂岩の父親の伍明魁が日本で遭難した 時、彼女はわずかに2歳だった。桂岩の姉の桂婉はわずか16歳だったけれど、生計を 立てることを迫られて、彼女を他家に嫁がせざるを得ず、また伍桂岩の母親は雇人とな って子供たちを養う金を稼いだ。苦労は言うに堪えない。

この度の関東大震災の発生で、温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人は、結局日本の「自警団」によって何人殺害されたのか。調査資料は一定ではない。1923年9月初め、関

東大震災が発生した後、温処両地方で日本「自警団」に殺害されたものに関して4つの調査資料がある。(一)中国留日学生、「共済会」総幹事王兆澄らは、各難民の組織委員会に会って、死傷者の家族、同行者や、宿舎の主人の三方面から調査し、出稼ぎ労働者、行商人の名簿、殺害地点、証明する人を6次に分けて『民国日報』及びその他の新聞に公開した。(二)中国駐日公使館が抗議照会するのに附けた調査表。(三)中国外交総長顧維鈞が紹会した時につけた調査表。(四)温州旅瀘同郷会調査表(経甌海道尹復調査)。以上4つの調査が発表している日本の「自警団」によって惨殺された温処中国人出稼ぎ労働者、行商人の人数には差異がある。死傷者数の統計が一致しないことに対して、筆者は不思議なことではないと思う。第一に、中国人は日本に広く分布していたこと、人数も多いこと、一時の調査で明らかにすることは難しい。第二に、調査時間はあわただしく、複雑な要素が影響していること、一時に明らかにすることは難しい。第三に、温処両地区は山地で交通の便が極端に悪く、ニュースに疎い。上述の諸原因で、上の4つの調査数字は一致しないのだ。

日本の「自警団」が関東大震災時に中国浙江省温処両地域の出稼ぎ労働者、行商人を虐殺した事実の真相を明らかにするために、1990年7月、日本の仁木ふみ子は「真理を追究して正義を拡げ、歴史の負債を尊重する精神、日本で繰り返し調査して証明したうえで、何度も温州の山地深く調査に訪れ、3年を経て、悲惨な事件の顛末を徹底的に明らかにして、本にして一般に公開した。」[80] とても感動的なことは、彼女は今の甌海区及び瑞安市の関係山地をあまねく調査して、関東大震災の災難から生き延びて帰国した華僑を訪問しただけではなく、青田県山間部の調査に赴き、出稼ぎ労働者の生き残った華僑とその家族、事情を知る人を訪ねたことである。仁木ふみ子は前述した4つの調査表を総合整理(重複統計を排除)し、1990年調査時に発見した新しい遭難中国人の名前も加えて、総計716人、そのうち現場での致死者622人、失踪(王希天等、実際には虐殺された)11人、負傷83人(重傷者は帰国後ほどなく亡くなったものも多い)。遭難者のうち、温州、青田籍658人、そのうち死者605人、負傷者53人、そのほかに42人は被害目撃者が明らかであるが、姓名、本籍不明(そのうち死者が34人、負傷者8人)は統計に入っていない。こうして、温処籍労働者の実際に被害にあったのは700人、そのうち死者639人、負傷者61人である。[81]

上述の 700 名の温処籍労働者、行商人の虐殺は非常に悲惨だった。彼らの虐殺の状況の一部を下に列挙する。

表 3 日本関東大震災時温処両地方華工被殺害状況表

姓名	籍 贯	被害地点	受害状況	
马岩昌	瑞安三十一都	神奈川山上	頭上四刀右腰一刀	
张顺禄	又	又	后頭数刀左股一刀	
黄德富	瑞安三十二都	亀户駅 后頭打伤流血并受内伤		
王进星	又	东京瓦斯会社内	东京瓦斯会社内 左頭打一洞	
马定楷	又	大岛町八丁目	重伤入病院死	
林进高	永嘉二十三都	小松川	頭部五处重伤	
林宝旺	又		打死	
杨银水	又	大岛町八丁目	后頭钩一大洞	
朱宝琴	永嘉十八都	渋谷駅旁	右膀刀伤	
白景灯	又		后頭刀伤	
白正康	又		后頭棍伤	
叶清福	 青田一都	 东神奈川神明町	右頭二棍, 左肩二刀, 右肩一	
		•	刀	
王国章	又	又	右腿一刀,后頭一刀	
林运山	青田二都	又	打死,解尸	
王仲魁	青田三都	大岛町六丁目	前頭受伤	
徐连道	又	大岛町一丁目	右頭一洞	
徐卓岩	又	又	乱刀斩死	
林如灿	青田四都	亀戸町警察署	打死	
朱德芳	又	柳岛制糖会社	打死, 尸体烧去	
潘寿南	青田五都	亀戸町警察署	左背一棍,腿節一棍	

資料来源:《民国日报》1923年10月15、16日

この表3の中国人労働者の状況から、以下のようなことが見て取れる。(1)「日本人」の残虐性。彼らは刀や剣、鳶口、棍棒などの凶器を用いて、中国人の頭部、腰、腿等を攻撃して殺した。襲撃されても殺されなかった者でも生涯障害が残った。(2)「日本人」の罪証隠滅である。「日本人」は殴り殺された温処籍の中国人の死体を分からなくし、甚だしきは焼いて分からなくした、その状況は悲惨であり、言うに忍びない。

関東大震災の時、中国人出稼ぎ労働者、行商人を守り、その安全に関心を寄せた中国留日学生、「共済会」委員長の王希天が殺害されてから、温処両地方の中国人はこのうえなく憤慨し、北洋政府に対して日本政府に抗議するよう要求し、かつ日本当局に、船を出して温処の幸存者及び負傷者を早急に本国に送り届けるように要求した。交渉の後、9月15日から日本政府は汽船を派遣して、幾度かに分けて中国人被災者を上海へ送還し、上海日本被災共済会の手配で全国各地の駐上海同郷会を通して各地区に送られた。その中で浙江省温処両地方の被災華僑は、ただちに温処旅瀘同郷会は係員を派遣して汽船で温州に送り、甌海道の組織力で被災華僑を温処各地に送り届けた。11月18日までに浙

江省籍の出稼ぎ被災中国人は、日本政府によって完全に送り届けられた。 詳細は表4である。

表 4 温処両地方旅日華工行商人帰国人数統計表

日期	船号	灾侨人数	到達地点	备注
9月17日	熊野丸	10	上海	温籍 (共载 625 人)
9月20日	新铭丸	285	上海	温籍(共载 741 人)
9月23日	千歳丸	624	上海	
10月6日	飛鲸丸	1094	上海	
10月7日	千歳丸	501	上海	
10月7日	阿兀占拿	418	上海	
10月12日	山城丸	62	上海	
10月14日	長顺丸	522	上海	
10月14日	三江丸	480	温州	青田人占 8/10
10月25日	飛鲸丸	294	上海	
10月26日	山城丸	104	上海	
11月18日	近江丸	51	上海	其中处籍 40 人
合计		4445		

資料来源:《民国日报》、《申报》1923年9月18日至11月23日

七

日本のいわゆる"自警団"と軍警が震災および震災後に中国人出稼ぎ労働者と留学生の指導者、"共済会"委員長王希天を虐殺したという蛮行が明らかになったあと、中国の全国各地でこれまでにない激しい抗議行動が起こった。正当な抗議行動がまき起こったとき、すなわち10月10日、華僑聯合会仮上海大東旅社は中国駐日本代使の張元節及び日本東方通信社理事水野梅暁、日本社会主義者宮崎民蔵等を歓迎する大会をもった。会の中で張元節は自己の職責失当を深刻に反省しないだけではなく、却って、言を左右して、日本政府に責任をなすりつけようとした。[82] これに対して、「共済会」総幹事王兆澄はただちに、張元節に対して3点の質問を提出した。(一)中華僑日共済会はかつて華僑事務方面に登録されている。すなわち王希天の事件について、大使館は尽力するべきであるが、結局どのような方法をとったのか?(二)中国人労働者が遭難した後、張代使はなぜ、調査に行かなかったのか?(三)曹錕は中国人労働者を救済するために

5千元を出した。労働者はずっと一銭ももらっていない。このお金は結局何に使ったのか?[83] この3点の質問に張元節は答えることができなかった。しかも日本東方通信 社理事の水野梅暁は日本当局を弁護し、宮崎民蔵は「秩序混乱」の罪を中国人になすりつけた。[84]

中国人出稼ぎ労働者を虐殺した日本「自警団」を弁護する、張元節の報告と水野梅暁、宮崎民蔵の発言は次の日報道されるや、大きな抗議の波を引き起こした。10月21日には、上海を中心として南北呼応、団結して、全国で「日本人」による中国人出稼ぎ労働者虐殺に強く抗議する怒りの波が起きた。この日、上海市民は北京外交部に電報を打った。「帰国した被災僑胞王君(王兆澄を指す)の報告によれば、日本人が中国人労働者を虐殺した。その数は100名になる。また生き残った者も拘留され、人の道、道徳はほとんど尽きようとしている。我同情の義、資金を集めて救済をするのは急、しかし浪人は不正に殺害した、怨みに報いるに徳を以てす、甚だしきは斯くなさず、我の息のある限り、速やかに抗議し、凶悪な犯罪者を処罰、損失賠償、まちまちである、速やかな交渉を希望。」[85]

10月23日、中国国民対日外交会は臨時緊急会議を招集し、以下要求した。(甲) 凶悪 犯人の厳重捕縛、(乙) 力を尽さない官吏の懲罰保護、(丙) 被害者家族に損害賠償を請求、(丁)将来このようなことを起こさないことの保証。[86]

同日、温処両地方の旅日被害中国人の陳協豊、林志範、林克斎、毛定楚など 1698 人が連名で《温処被害中国人の日本外務省への抗議文》を発表し、日本暴徒が震災の機に乗じて中国人労働者及び留学生の指導者王希天を虐殺した甚だ大きな罪行は、根拠を持って明らかになっており、日本外務省の作り上げた嘘に手厳しく反駁するものである。つづいて中国被災留学生帰国団 380 人は、連名で北京外交部顧維釣に電報を打ち、日本政府に以下交渉するよう強く要求する。即ち(一)犯罪者の処罰、(二)賠償と補償、(三)謝罪、(四)将来このような事態が起きないように保証すること。併せて、汚職官吏で、国を辱めている罪状明白な駐日代理公使張元節の罪状を調べて処罰することを要求した。"民心を快く思わせることで、これからの警告となる。" [87]

10月26日、中国人被害後援会は、会議を開いて、被害家族或は親戚友人の姓名、年齢、本籍、及び被害状況を、当会の報告として作り、交渉の根拠とすることを提案した。 [88] 同日、温州旅瀘同郷会は全国公団と本埠公団に手紙を送り、人道を守ることを要求し、温処両地方の出稼ぎ労働者、行商人の殺害された家族およびその詳細な状況を調査し、北京外交部に上申して日本政府に提出し厳重に抗議し、あわせて、甌海道尹分に各県知事及び各公団に電話して、死者家族を詳細に調べ、交渉の根拠とするように命令

するよう申請した。[89]

全国各界人士と温処両地方の人民の強烈な抗議の嵐のなか、北京外交部は、駐日本新 代理公使施履本に調査し、日本外務省に日本暴徒の震災中の罪行を抗議するよう命令し た。同時に駐北京日本芳澤公使に覚え書きを送り、交渉を申し出た。交渉のなかで日本 政府の態度は極めて劣悪であり、彼らはただ当時中国人を「韓国(すなわち朝鮮人)と 誤解し、少数を誤殺しただけ」と言った。[90] このために北京外交部は、官吏の王正 廷、劉彦、沈其昌等を日本に派遣して調査することを決めた。11 月末、日本政府はとっ くに中国人虐殺の罪証をほとんど壊滅しつくした。こういうことだったので、王正廷等 は入手する方法がなく、日本当局が代わって調査し、王正廷等に真実の材料を提供する よう委託し、王正廷等はまた日本の民間の弁護士に代わって継続して調査するよう改め て委託し、自分は随員とともに北京に帰国した。12月8日、北京外交部総長顧維鈞は日 本公使に覚え書きを送り、(一)日本政府は迅速に事件の真相を調査し、法に則って凶 悪犯人を厳重に処罰すること、(二)順次、調査結果と処罰に関して発表すること、(三) 被害華僑の家族対して、相当の救済金或いは慰問費を支給することを申し出た。[91]交 渉の結果、すでに述べたごとく、日本政府は依然として客観的な態度をとり、責任逃れ をし、事実を覆い隠し、すでに軍警に波及させないこととし、また虐殺された中国人家 族への賠償も救済も表明しなかった。こうしてこの震撼すべき「日本人」による中国人 労働者と留学生王希天虐殺の事件は、いまなお未解決のままなのである。

八

中国人民は止むことなく、宣伝を続け、王希天と犠牲者を追悼する活動をつづけた。 上海の各新聞、吉林『大東日報』等は王希天の遭難した状況を報道した。王希天の郷里 の人々は1923年11月4日、吉林省丹桂茶園で2000人の参加のもとで追悼会を開いた[92]。 1924年1月6日、湖南省長沙各界は仮教育会幻燈場で日本人によって虐殺された華僑を 追悼する集会を開いた[93]。3月2日午后1時、北京各界人士は中山公園で「留日遭難 僑胞王希天等341人追悼大会」を開催した。実にこの集会には男女来賓計数万人が参加 し、北京でかつてない空前の集会となり、中央園入口及び社稷壇〔土地の神と五穀の神 の祭りの場所〕大殿前には、いずれも白いアーチが作られた。各界は哀悼の聯、哀悼の 言葉を送り、それは2000余幅になった[94]。4月、王希天の親しい友人の孫完堯先生は 吉林省において『王希天医院』を開設して紀念とした。9月王希天が犠牲になってから 1年目、彼の親しい友人の謝介眉は『王希天小史』を編集出版した。それは、王希天の 家柄、生涯の業績と温処中国人が日本で遭遇した出来事について、全面的系統的に紹介 したものである。

1926年1月、温州工学界人士は永嘉城区(今の温州市鹿城区) 華蓋山(資福山) 大観亭西南側に"吉林義士王希天君紀念碑"を建立した(この碑は、1944年9月9日、日本軍の第三次温州占領後に破壊された)。この碑は中国人民が吉林留学生王希天と中国人出稼ぎ労働者・行商人の虐殺に関して深く思いを馳せていることの充分な表明である。

新中国成立以後、周恩来総理は早くから王希天の親族の行方にひどく関心を持った。1961年11月初め、周恩来総理は、馬徳鐘(元寧夏省回族自治区政協委員会副主席、吉林の人)との同志的関係を通して、半年の時間をかけて、中共吉林省委員会と吉林省長春市公安部門の助けの下、ついに王希天の息子の王振圻同志の行方を探し出した。彼は長春鉄道病院の皮膚科の医師をしていた。1962年7月15日午前8時頃、周総理と鄧穎超同志は長春南湖賓館で王振圻同志と王朴山同志の2人の娘と接見し、彼ら彼女らと親密な話をした。周総理は王振圻に対して「あなたの面影、体形はとても王希天に似ている」と言った。[95] 周総理は彼ら各自の家庭、仕事の状況、生活上の困難がないかを聞いた。彼らは困難はないと答えた。周総理は彼らが先人の足跡を踏まえてさらに前進するよう激励した[96]。接見が終わると、周総理と鄧穎超同志と彼らは集合写真を撮って記念とした。ニュースは伝えられ、吉林省吉林市、長春市史学界専門家学者の関心を呼び、王希天研究が次第に推し進められている。

温州では、温州学者が吉林長春の学者より早く、また日本の学者より早く研究を始めた。20世紀60年代の初め、温州一中(今の温州中学)の生物教師洪特民、瑞安県(市)の人であるが、1918年から1925年日本の東京高等師範学院農学博士科に留学していたとき、王希天と知り合い、王希天の組織する"中華民国僑日共済会"の慰問部の中国人労働者慰問活動に参加したことがあった。それで、60年代初めに《王希天烈士と温州出稼ぎ労働者の日本における被害経過状況》という一文(以下"洪文"と略す)を書き、温処出稼ぎ労働者の状況、"共済会"の活動と王希天その人となり、震災が起きたときに"日本人"による大虐殺に遭ったときの状況をかなり詳細に紹介した。《洪文》は最後に"こんにち中国人労働者が日本において虐殺され、王希天義士が無辜の被害にあったことを思い起こすと、数十年無実の罪を晴らしようがない、今昔を思い比べるとき、感慨無量ではないか"と書いた。《洪文》は、歴史の教訓は"弱い国は外交が出来ない"と指摘している。洪特民先生は新中国成立後真っ先に関東大震災中国人虐殺事件を取り上げた第一人者である。[97]

吉林では、史学界の王希天烈士研究は温州よりもやや遅く、日本の学者の研究よりもすこし遅れた。1980年から1989年にかけて、吉林省革命博物館蔵品部主任と館員任秀珍は《王希天烈士》(《吉林文物》1980年12月第1期)、《中国人労働者のために奮闘する英雄戦士——王希天》(《社会科学戦線》、1981年4月12日)、《王希天》(中華民国史資料叢書人物伝記第20集、中華書局、1984年10月版)、《王希天》(《吉林近代歴史人物》第一集、吉林革命博物館、1986年2月版): 肖華の《祖国への思い、異国で血を注ぐ一一王希天一生概略》(《吉林省革命博物館文集、1986年第二集》: 王継麟の《日本関東大震災に対する中国各界の救援》(《史学月刊》、1987年第1期): 趙友三、曾慶凱編著《王希天伝》(《江城英烈》、吉林文史出版社、1988年3月版)、任秀珍《中国人労働者の指導者、愛国志士——王希天烈士事略》(《長春英烈》、吉林文史出版社、1989年4月版)が前後して著わされた。

日本では、1972 年から関東大震災と中国人労働者虐殺事件の研究が始められた。日本の学者は松岡文平が《関東大震災と在日中国人》(関西大学大学院文学院生(学術)協議会編集《千里山文学論集》[第8号、1972年10月])、《もう一つの虐殺事件》(大阪歴史学会近代史部出版、《近代史研究》第16号、1972年12月):[日]小川博司《関東大震災と中国人労働者虐殺事件》(《歴史評論》第281号、1973年10月):[日]松岡文平《関東大震災下の中国人虐殺事件について》(大阪歴史学会会刊《歴史》第65号、1974年6月):[日]今井清一《大島町事件——王希天事件と日本政府の対応》(《現代史論集》、筑摩書店、1976年9月):[日]田原洋《関東大震災と王希天事件》(三一書房、1982年8月):[日]仁木ふみ子《59年後の墓碑——関東大震災時中国人虐殺の鉄証》(《月刊総評》1982年11月):[日]遠藤三郎《関東大震災——王希天事件について》(《季刊三千里》第36号、《関東大震災の時代》特別研究、1983年11月):[日]仁木ふみ子《関東大震災、中国人虐殺》(岩波書店、1991年9月版)、《震災下の中国人虐殺——中国人労働者と王希天はなぜ殺されたか》(青木書店、1993年8月版)等の著作がある。

中日両国民間専門家学者の交流、中国国内吉林市、長春市と温州市の結合を通して、いまや中国人出稼ぎ労働者・行商人被害者の故郷――永嘉(今は甌海区に属す)、瑞安、青田三県(市、区)の結合部である山地、現地の調査、考察、訪問研究が進み、日本軍国主義の影響下、一群の日本暴徒が震災の社会的混乱に乗じて寸鉄も帯びない無辜の中国浙江省温処出稼ぎ労働者と王希天を虐殺した蛮行をさらに具体的に深く認識することができる。

日本史学界と教育界の良心的な専門家学者は、正義を求め、真理を堅持し、事実に基づいて真理を検証し、関東大震災時の日本軍国主義の影響下に"自警団"が中国人労働

者・行商人および留学生王希天を虐殺した事件を明らかにし、たくさんの論文著作を著した。特筆すべきは、日本の友人で宋慶齢基金会の副理事長である仁木ふみ子である。彼女は自ら温処両地方の、今の甌海(元は永嘉県地域)、瑞安、青田三県(市、区)の結合部である山地を実地調査し、関東大震災から生き延びて帰国した老人たちを訪問し、記録をとり、いまや帰国老人たちや被災者家族の事情をよく知っている人となった。彼女は帰国後に調査訪問の資料をいくつかの専門書にまとめ、世間に明らかにした。それだけではなく、仁木ふみ子女士は、一万余の日本の友人に、"王希天烈士記念碑および温処旅日中国人犠牲者紀念碑"を再建するための基金のために私財を投げ出しよう求め、温州山地教育基金会を作り、山地での学校創立を支援した。中日両国人民の伝統的友誼が永遠に栄えるであろう。

92年が過ぎて、歴史は新しい一頁を開いた。"中国と日本は一衣帯水の仲である。山河は異なると雖も風と月は同じである。"[98] 日本政府は、日本人民と同じく過去の関東大震災時の中国人労働者・出稼ぎ労働者および留学生王希天虐殺の罪悪の事実を認め、実際の行動でもって誤りを正し、92年前の歴史から残されている"殺人事件"の問題について、中国人民と犠牲者家族とその子孫が納得のいくような解決をするべきである。

参考文献

- [1]郑麟趾:《高丽史》(第三),《周伫传》。
- [2]《宋会要辑稿· 职官》卷四十四之十五至十六。
- [3]清光绪《青田县志》卷三。
- [4]同上书:卷二。
- [5] 周厚才编著《温州港史》人民交通出版社,1990年2月版,第57页。
- [6]章志诚:《二十年代温处山农东渡日本谋生概况》,《东瀛沉冤——日本关东大地震惨杀华工案》,浙江文史资料第五十七辑,浙江人民出版社,1995年6月版,第4-5页。
- [7] 章开沅、朱英主编《中国近现代史》,河南大学出版社 2009 年 1 月版,第 179-180 页。
- [8]王铁崖编《中外旧约章汇编》第一册,生活、读书、新知三联书店,1982年10月版,第614-615页。
- [9][10]万峰:《日本近代史》,中国社会科学出版社,1981年1月版,第464页,第466页。
- [11][14][15]章志诚:《二十年代温处山农东渡日本谋生概况》,《东瀛沉冤——日本关东大地

震惨杀华工案》, 浙江文史资料第57辑, 浙江人民出版, 1995年6月版, 第6页, 第7页。

- [12]《温州工人赴日退还之经过》、《申报》、1923年7月17日。
- [13] 谢介媚编著:《王希天君小史》,上海商务印书馆,1924年9月版,第22页。
- [16][17][18][19]1923年《中华民国侨日共济会》刊行,第10-12页。
- [20] 谢介媚编著《王希天君小史》, 第27页。
- [21] 樊亢、宋则行主编《外国经济史》(近代现代)第三册,人民出版社 1987 年 7 月版,第 175 页。
- [22]《支那劳锄者入国取缔关系一件》(第1卷)、《支那劳锄者入国取缔关系一件》(第2卷),转引自郑乐静:《20世纪初日本排斥华工政策与旅日浙南华工群体》,《华侨华人历史研究》(季刊),2015年第1期,第91页。
- [23]《驱逐旅日华工之电吁》,《申报》,1923年1月1日。
- [24][27][28][31][32][33][34][35][36][37]同[22]注。
- [25]《华工由日回国》,《申报》,1923年1月24日。
- [26]《华工被迫之电吁》,《申报》, 1923年1月29日。
- [29]《日当局将令华工回国》,《申报》, 1923年2月25日。
- [30]《日政府取缔华人入国之沪闻》、《申报》、1923年3月4日。
- [38] 《侨日华工陆续回国》,《申报》, 1923年1月28日。
- [39] 《旅日华商又被驱回国》,《申报》, 1923年3月18日。
- [40]《又有旅日华工被逐回国,因携带现款不多》,《申报》,1923年7月6日。
- [41][42][43][44][45]《温州工人赴日退还之经过》,《申报》,1923年7月17日。
- [46]仓心言:《爱国志士王希天与共济会》,《东瀛沉冤一日本关东大地震惨杀华工案》,《浙江文史资料》第57辑,浙江人民出版社,1995年6月版,第17页。
- [47]《中华民国侨日共济会》, 1923年刊印, 第73-75页。
- [48]《侨日共济会代表之接洽》、《申报》、1923年5月8日。
- [49] 《侨日共济会之发展,会员已达 3000 余人》,《申报》, 1923 年 5 月 21 日。
- [50][51][52][53]《中华民国侨日共济会》, 1923年刊印, 第 19 页;第 40 页;第 50 页;第 52 页。
- [54] 张梓生:《日本大地震记》,《东方杂志》第20卷第16号,第37页。
- [55][56]《空前之东京大地震》,《民国日报》,1923年9月18日。
- [57]《华侨死者五千人》,《晨报》, 1923年9月7日。
- [58]《留日学生郝兆先君之报告》,《民国日报》, 1923年9月22日。
- [59] 《温州同乡会遣送灾侨》,《民国日报》, 1923年10月14日。
- [60][61][62]《时评》,《晨报》, 1923年9月4日。
- [63][64][65]《晨报》1923年9月5日。
- [66][67]《孙中山全集》第八卷,中华书局 1986 年第 5 版, 第 197、198 页。
- [68]《大连派船装运白米》,《申报》,1923年9月5日。
- [69] 《国内专电: 吉林电》,《申报》, 1923年9月7日。
- [70]《上海募集日灾振款之总数》,《申报》, 1923年10月7日。
- [71]《申报》, 1923年9月24日。
- [72]《温州城区近百年纪事》(1840-1949),《鹿城区文史资料》第5辑,第91页。
- [73]《日本总领事之谢函》,《申报》,1923年9月8日。

- [74]《日灾的观察》,《东方杂志》第20卷第21号,第10、11页。
- [75]《日本大震灾中的暴行》,《东方杂志》第 20 卷第 21 号,第 10 页。

[76]同上, 第11页。

- [77] 《温州同乡会援助难民》,《民国日报》, 1923年10月14日。
- [78] 〔日〕仁木ふみ子著、顾琏译:《关东大地震屠杀中国人》(节选),《东瀛沉冤——日本关东大地震惨杀华工案》,《浙江文史资料》,第 57 辑,浙江人民出版社 1995 年 6 月版,第 193 -194 页。
- [79] 《温州同乡会开会记》,《申报》, 1923年10月18日。
- [80]陈国钧:《序言》,《东瀛沉冤——日本关东大地震惨杀华工案》,《浙江文史资料》第 57 辑,浙江人民出版社 1995 年 6 月版,第 2 页。
- [81]《中国人被害者姓名一览表》,《东瀛沉冤——日本关东大地震惨杀华工案》,《浙江文史资料》第 57 辑,浙江人民出版社 1995 年 6 月版,第 322 页。
- [82] [83] [84] 《华侨联合会昨日之欢迎会》,《民国日报》, 1923年10月21日。
- [85]《日人惨杀华侨之抗议》,《民国日报》, 1923年10月22日。
- [86] 《对日外交会紧急会议》,《民国日报》, 1923年10月24日。
- [87]《罹灾留日学生致顾维钧电》、《民国日报》、1923年10月23日。
- [88] [89] 《交涉日灾中惨案之进行》,《民国日报》, 1923年10月27日。
- [90][91]《日本虐杀华侨交涉》,《东方杂志》第20卷第24号,第7页。
- [92]刘云沼:《烈士英雄 长留人间——在温州王希天烈士纪念碑揭牌仪式上的讲话》,《王希天纪念文集》,长春出版社,1996年8月版,第26页。
- [93]《湖南长沙召开各界人士追悼日人惨杀华侨大会》,《申报》1924年1月8日。
- [94]《北京各界召开追悼王希天大会》、《申报》1923年3月5日。
- [95] [96] 王振圻:《幸福的回忆》,《王希天纪念文集》,长春出版社,1996年8月版,第10、 11页。
- [97][98]黄胜仁:《沉冤昭雪前后》,《东瀛沉冤——日本关东大地震惨杀华工案》,浙江文史资料第57辑,浙江人民出版社,1995年6月版,第146、170页。

〔講演者紹介〕章志誠(1928-),男,温州市地方誌学会顧問、元《温州市誌》編集長,主要研究分野は華僑華人史、地方史誌。

(訳 木野村間一郎)